習志野市教育委員会会議録
（令和８年第８回定例会）

１　期　　日　　令和８年８月２５日（火）
市庁舎３階大会議室
開会時刻　　午後３時００分
閉会時刻　　午後４時２２分

２　出席委員

教育長	小熊　隆	
委員	高橋　浩之	
委員	馬場　祐美	
委員	鎌田　尊人	
委員	竹谷　嘉夫	

３　出席職員

学校教育部長	上原　香
生涯学習部長	海老原　智実
学校教育部参事	佐々木　博文
学校教育部次長	大竹　博和
生涯学習部次長	川窪　一就
学校教育部副参事	志摩　豊
教育総務課長	中野　充
学校教育課長	奥秋　裕司
児童生徒指導課長	櫻井　智之
学習指導課長	田中　紀代美
総合教育センター所長	青野　孝幸
社会教育課長	河栗　太一
生涯スポーツ課長	伊東　尚志
中央公民館長	安達　幸希
菊田公民館長	妹川　智子
中央図書館長	宮﨑　宗長
青少年センター所長	奥山　英俊
学校教育部主幹	石井　義之
学校教育部主幹	西川　彰
学校教育部主幹	鈴木　貴幸
学校教育部主幹	鶴岡　佑介
学校教育部主幹	松田　裕美
学校教育課主任管理主事	伊藤　将啓
児童生徒指導課主任指導主事	渡辺　明日子
学習指導課主任指導主事	坂井　祐介
生涯学習部主幹	松浦　史浩
生涯学習部主幹	近藤　孝洋
生涯学習部主幹	勇　依子

４　議題

第１　前回会議録の承認
第２　報告事項
（１）　今後のAI型教材に関する活用と運用について
（２）　生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について
（３）　令和8年度教育費予算（9月補正）について
（４）　臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について（大久保東小学校全面改築工事（電気設備工事））】
（５）　臨時代理の報告について（習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等（幼稚園に係る者を除く）の任免について）
第３　議決事項
議案第33号　令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
議案第34号　令和9年度習志野市立幼稚園園児募集要項について
議案第35号　令和9年度使用教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書）
第４　協議事項
協議第1号　次回教育委員会定例会の期日について
第５　その他

５　会議内容

小熊教育長
令和8年習志野市教育委員会第8回定例会の開会を宣言。

小熊教育長
本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が2名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。
また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長
会議規則第13条の規定により、報告事項（3）ないし報告事項（5）を非公開とし、報告事項（3）及び報告事項（4）の非公開部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長
令和8年第7回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項（1）　今後のAI型教材に関する活用と運用について　（学習指導課）

田中学習指導課長
報告事項（1）「今後のAI型教材に関する活用と運用」について、説明する。

別添資料として、AI型教材の活用等に関するアンケート集計結果をお渡ししている。

本資料は、アンケート結果と学校現場での実践、習志野市立学校副教材在り方検討委員会の各作業部会での検討を基に、7月17日に行われた第2回習志野市立学校副教材在り方検討委員会に示したものを整理したものである。本資料におけるアンケート結果は、主だったものを一部抜粋して使用している。

アンケート結果では、全体的に批判的な評価が多かったが、児童生徒のアンケートをクロス集計すると、AI型教材を使用している人のほうがメリットを感じていて、使っていない人のほうが批判的であるという結果であった。そのことから、現在のタイミングでは運用改善の必要があると考えている。

また、こどもたちの学力を支えているのは先生方の授業力であると捉え、AI型教材のメリットを上手に活用した授業力向上が大切とあると考えている。こどもたちにおいても今後ますますAIを利活用していくことが求められていることを鑑み、御説明したい。

スライド番号1番を御覧いただきたい。初めに、アンケートの概要である。対象は、市立小中学校の児童生徒、保護者、教員で、小学校児童3,770名、中学校生徒2,343名をはじめ、保護者、教員を含む幅広い方々から御回答をいただいた。なお、保護者の総数については、Webフォームへの回答としたことにより正確な実数の把握が難しいことから、回答率をお示しできないことを御容赦いただきたい。

スライド番号2番を御覧いただきたい。アンケートから見えるメリットとして、主に4点が挙げられる。まず、「子どもたちの声」を御覧いただきたい。1点目は、即時フィードバックである。結果がすぐにわかり、見直しがスムーズにできるという点が、小中学校ともに約4割の児童生徒から評価されている。2点目は、反復学習のしやすさである。繰り返し問題に取り組めるという点は、中学生で約7割が評価している。次に、「先生たちの声」を御覧いただきたい。3点目は、進捗状況の確認が効率的であることである。小学校教員の65.3%から評価されている。4点目は、採点時間の短縮につながることである。小学校教員の74.4%がメリットと感じている。このように、教員からは、業務効率化に関してメリットを感じているという意見が多くなっている。なお、中学校教員については、今年度は学校判断でのワーク購入をしている関係で、AI型教材の利活用が小学校ほど進んでいないためにデータが十分に得られなかったことから、小学校教員のみの掲載となっている。

スライド番号3番を御覧いただきたい。一方で、懸念点も明確に見えてきている。最も多かったのが、書く機会が減ることへの不安で、小学校教員の77.3%、小学校保護者の71.2%が懸念を示している。次いで、児童生徒からは漢字学習への意欲の低下、教員、保護者からは思考力、理解力への不安、そして保護者からは視力低下への心配も挙げられた。

スライド番号4番を御覧いただきたい。こうした成果と課題を踏まえ、今後は次の方針で進めていきたい。小中共通の取組として4点ある。第1に、今までどおり、AI型教材とノートの併用により、紙に書く機会を確保することである。児童アンケートでは、授業でAI型教材を使用する際にノートを併用しているという回答が39.5%で、ほとんどAI型教材を使っているという回答は、21.3%であった。つまり、現状でも一定程度は併用されているが、今後はこの考え方をより意識的に進めていく必要がある。

スライド番号5番を御覧いただきたい。第2に、ドリルやワークはあくまでも補助的なツールとして位置づけ、思考力を高める活動や対話的な学びは授業の中でしっかり確保することである。また、使用時間は授業の最初や最後の10分程度を目安とし、使う場面を精選したい。

スライド番号6番を御覧いただきたい。第3に、合理的配慮の観点から、タブレットの操作に困難がある児童生徒には、これまで同様、保護者と相談の上で紙教材などの代替手段にも柔軟に対応していくことである。

スライド番号7番を御覧いただきたい。第4に、教員が作成した教材を市内で共有し、生成AIも文部科学省ガイドラインに基づき、安全に活用していくことである。

スライド番号8番を御覧いただきたい。ここからは、各作業部会で検討された具体的な活用方法を御説明する。小学校では、漢字は、AI型教材を書き順や定着確認の補助として活用しつつ、誤りに気づいて修正する学習を重視している。一方で、定着そのものについては、漢字ノートやテストなど紙に書く活動で確認することを基本としている。宿題として家庭で漢字に取り組ませる場合も、ノート練習を中心とし、AI型教材での正解判定だけを過度に求めないようにする必要がある。

スライド番号9番を御覧いただきたい。計算はノートに途中式を書きながら、AI型教材に答えを入力する形を基本としていく。漢字も、計算も、低学年は発達段階を踏まえて紙ドリルも引き続き活用していく。

スライド番号10番を御覧いただきたい。テストは、AI型教材のテスト機能を中心としつつ、対応できない学年、教科は従来どおりの紙のワークテストを活用していく。

スライド番号11番を御覧いただきたい。成績については、AI型教材のテスト機能だけで決めるわけではなく、必要に応じて指導書資料等を活用し、紙でのテストも実施していく。

スライド番号12番を御覧いただきたい。小学校では、朝学習の時間に学校全体で「アウトプットチャレンジ」としてミニ作文に取り組んでいるところもある。

スライド番号13番を御覧いただきたい。ここからは、中学校のワーク作業部会の各教科の報告である。中学校では、AI型教材のドリル機能をこれまでのワークの代用として位置付けつつ、教科ごとに保管教材を整理している。国語の漢字については、小学校と同様に、ノートを併用しながら定着を図っていく。

スライド番号14番を御覧いただきたい。数学では、紙に書いて、思考を整理することが非常に重要である。そのため、小学校と同様に、問題はタブレットで提示しつつ、計算や考え方は、ノートに書く形を基本とする。また、作図については、AI型教材での対応が難しいので、プリント作成システムの導入を検討していく。

スライド番号15番を御覧いただきたい。理科においても、グラフや作図についてはAI型教材での対応が難しいため、授業の中でプリントを用いることを基本とする。図のデータについては、市内理科部会で共有し、教師用、さらにはテスト素材としても使えるよう、データ版問題集の導入を検討する。

スライド番号16番を御覧いただきたい。社会科については、現時点ではAI型教材を中心に対応可能と整理しているが、必要な補完教材については引き続き検討する。

スライド番号17番を御覧いただきたい。英作文については、授業の中で場面や条件を設定し、ノートに書かせることで、自己表現力を伸ばすことが可能である。

スライド番号18番を御覧いただきたい。アンケートでは、テスト前に範囲を指定して提出課題として出していると回答した教員の割合は24.4%であったが、実際にテスト前に範囲を指定して提出課題として出されていると感じている生徒の割合は61.4%であった。一方で、授業の単元ごとに定期的な課題として出していると回答した教員の割合は19.7%で、実際に授業の単元ごとに定期的な課題として出されていると感じている生徒の割合は32.6%であった。これにより、教員と生徒で課題の出し方に対する捉え方が異なること、生徒にとっては、これまでテスト前に課題を一気に課されているという印象が強いということが分かった。今後は、日常的、計画的な活用へと意識的に転換していく必要がある。

スライド番号19番を御覧いただきたい。中学校で考えられるAI型教材を活用した様々な工夫である。単にデジタル化するということではなく、学習履歴を生かしながら自分に合った学び方をつくっていう点で意義があると考えている。

7月10日に行われた第2回習志野市立学校副教材在り方検討委員会では、以上の方針で、AI型教材を活用、運用していくことを確認いたしました。

学校代表の検討委員からは、まだ始まったばかりなのでこれから活用していくことが必要であるという意見が、保護者代表の検討委員からは、それでもドリル、ワークを購入しないと学力低下

が懸念されるという意見があった。また、アンケート結果から見てもAI型教材を導入することによる金銭的メリットを感じる保護者が少数であったことから、保護者負担で購入してもよいのではないかという意見が学校代表、保護者代表の委員の双方からあった。

検討委員会での様々な御意見と各学校の実態を考慮し、教育委員会の方針は以上のように示しつつ、副教材の活用についてはそれぞれの学校の実態に応じた対応をしていただくよう、校長会議でも再確認をしたところである。

今後、教育委員会として、学校への周知と必要な研修を通じて、ノートや紙教材との適切な併用、使用場面や時間の工夫、個に応じた対応を進めながら、デジタルと紙のそれぞれの良さを活かした学びを実現してまいりたい。学校への周知や研修については、学校からの意見をもらいながら、より実効的な方法で2学期に進めてまいりたい、と概要を説明。

高橋委員

新しい仕組みなので、まさに教員側から、あるいはこども側、保護者側から、いろいろな意見を聞きながら進めてくということだと思う。とてもよく分析されていると思う。

２点質問させていただきたい。

１点目は、AI型ドリルとして使っているそのAIの素材について、それがどういう性質のものであるかということである。私の感覚では、そういうものが幾つもある中で習志野市が1つを選んだというイメージを持っている。それがどういうものなのかというAI型教材の素性について教えていただきたい。この調査では、AI型教材を使った場合の評価をしているが、良いAI型教材もあれば、悪いAI型教材だってあると思っている。使用したAI型教材っていうものに対する評価についての検討はなかったか。

２点目は、スライド番号１１番の左側にある市作成問題活用の課題というところで、その市作成問題とは何かを教えていただきたいと質問。

田中学習指導課長

１点目のAI型ドリルの素材についてであるが、現在習志野市で活用しているAI型ドリルに関しては、例えば国語であればこれまでの紙のドリルがAI型ドリルになったというイメージで、なぞり書き練習もでき、ミニテストも入っているので、ミニテストで即時に判定が出てその子の学びに合わせてまた復習ができるという仕組みになっている。計算についても、紙のドリルがAI型ドリルになったものであるが、途中の計算式などは書くスペースがないので、紙のノートと併用をし、途中式はノートに書くといった形でやっている。

また、評価、検討についてであるが、現在使用しているAI型ドリルは、タブレット1つの中に様々なものが入っていることで携行品が少なくなるという点や、保護者負担軽減という点、そして、児童生徒の能力に応じた個別最適な学びが実現できるという点、教職員も即時にこどもたちの学びを掌握できるという点が利点だと考えているので、今のところ変えるという検討はしていない。

２点目の市作成問題については、小学校１年生から3年生に関してはAI型教材によるテストがないことから、保護者負担の軽減を図るため、市で問題を作成したいとして昨年度研究を重ねてきたが、著作権問題や、今後学習指導要領等が変更された場合の新たなテスト問題の作成といったことを考えると難しいため、ワークテストの購入、活用ということである、と回答。

高橋委員

デジタル型のものというのは、今までデジタルではないものを選んで使っていたもののデジタル版をそのまま採用しているという理解でよいか、と質問。

田中学習指導課長

そのとおりである、と回答。

高橋委員

それは自然な発想だとは思うが、紙の教材が仮に良かったとしても、それをデジタルに移行させるときに、良い形で移行できたものと、そうでないものというのがあると思う。そこで、デジタル型教材については、特に教師が、これでいいのかっていうことをよく考えたほうがいいのではないかと私は思うが、いかがか、と質問。

田中学習指導課長

全てデジタル教材が良いというのではなく、学習の種類によってデジタルが良かったり、紙がよかったりということがあるので、その辺りは、学ぶ内容に応じて対応していきたいと回答。

小熊教育長

高橋委員の御指摘は、現状採用されている、デジタル教材の評価をすべきで、そういう取組がないのかという質問であるので、その辺りについて答えていただきたい、と発言。

田中学習指導課長

現段階においては、今使用しているAI型教材の活用を進めていくという方針であるが、例えば、書く力にちょっと不安があるというアンケート結果も幾つか出ていることから、今後学校で使用していく上で、その辺りをどう補っていくかということを検討するとともに、良い事例を示していきたい、と回答。

高橋委員

常に評価しておくべきであると思う。例えば「おたくの副教材とデジタル型教材をこれからも使っていくつもりだけれども、ここは直してもらわないと困る。」などと言うことは、可能であると思う。そのためには、特に教員がデジタル型教材について、使いながら、問題点を含め評価をしていかなければならないと思う。デジタルがいいか、それとも紙がいいかではない。

AIでもよいAIも悪いAIもあると思う、そこを評価するべきではないか。実際にはやられていると思うが、今日見たところではあまり感じられなかった。そこをお考えいただきたい、と要望

田中学習指導課長

現在使用しているAI型教材については、学校から問題点も幾つか上がってきており、業者と検討しているところである。今後も、使用する中で学校の声を吸い上げ、改善に向けて取り組んでいきたい、と回答。

馬場委員

アンケートの自由記述を詳細に見ていくと、操作性の不安がとても多く挙げられている。バグが出た、タッチペンがないのか、操作性に不安があるなど。

高橋委員がおっしゃることに関連するが、操作性に特化して言うと、その辺りに関しては業者に直接、改善を申し入れることは可能であるか、と質問。

青野総合教育センター所長

開発元とは、毎月、定期的に協議している中で、今回のアンケートもそうだが、操作性や、テスト結果を保護者として別の端末で見られないかといったことや、漢字の判定が厳しいということについて、一つ一つ状況を伝え、随時、改善をお願いしている状況である、と回答。

馬場委員

率直な現場の声を届けていただき、改善につながるよう、お願いしたい。

漢字の判定に関しては、報告を聞き、そんなこともあるのかと驚いたし、それによってこどもたちのやる気がそがれている事実があることにも驚いた。ただ、おそらく、業者側からすれば、漢字の判定を甘くすることは難しいと思うので、だからこそ、そういったところは紙とAIとを、上手に使っていくことが非常に重要だと思う。タブレット導入時には、この場面でどうしてタブレット使わないのかとか、もっとこうすればいいのにといったことが、素人目に見てもあった。AI型ドリルも同様にまだ始まったばかりなので、いろいろな意見を吸い上げて、習志野市の教育に合ったAI型ドリルの活用について構築していただきたい、と要望。

鎌田委員

AIに関してメリット、デメリットがあるとは思うが、ハイブリッドでやっていき、書くことはおろそかにしないというのはいいことだと思う。

そこで、その割合というか、どういう場面でデジタルを用い、どういう場面で紙を用いるかということについて、本日お示しいただいたものの具体的には分かりにくいところもあったので、今後、算数だったらこういうときに使うというように、より具体的に、お示しいただける機会があればと思う。

また、以前、AI教材を使うときに、若い先生方は使いやすいが、そうではない先生方には難しいというような話があったかと思う。先生方の使い方によって差異が出るのは困ったことである。そこで、ハイブリッドにするに当たって、こういうところはAIで、こういうところは紙でという指針を設けて統一して使うようにしているのかどうか。また、それがいいかどうかについてのチェックを今後どのようにしていくかを考えているか聞きたい、と質問。

田中学習指導課長

ハイブリッドについて、どんな場面でどちらを用いるかということを簡単に申し上げると、漢字の反復練習は紙のほうが定着するし、算数や数学の作図なども紙に書いたほうがいいということがある。

次に、若い先生とベテランの先生での差異ということについては、各学校において研修をするなどして学級間格差がなくなるような工夫をしているし、こちらもそういったことを推奨している。また、AIと紙の指針を示すということについては、教育委員会としては、各学校から上がってきた好事例や、我々として推奨する活用方法を、これまでも示してきたところである。

また2学期については、アンケート結果を踏まえ、教職員の研修を計画しているので、そうしたことを積み重ねるとともに、好事例や望ましい活用方法を示しながら、学校や学級に応じて、よりよい活用ができるよう、取り組んでまいりたい、と回答。

鎌田委員

今までも、ベテランの先生であったり、教え方が上手だったりといった差異はあったと思うが、このAIを導入するに当たり、使い方の差で教育の機会が変わってしまうのは困るので、質問させていただいた。ある程度の標準化が必要であると思っているので、御検討をお願いしたい、と要望。

竹谷委員

問題点をある程度浮き彫りにして、具体的にこう直しますというふうに出てきていると思う。

ところで、実際のところ、AIを使った教育がこれからどういう結果を生み出すかということは、多分、みんな分からない。国によっては、ちょっと失敗だったかもしれないというところもあるようである。今後重要なことは、実際にAIを使って勉強した結果、どのような教育の実力がついたかなど、

こどもたちがどういう考え方になったかといったことをしっかりモニタリングしていくことである思っている。そこで、そういったことをしっかり調べられる仕組みを入れていただきたい。
ところで、この具体的に変更していくのは、いつからであるか、と質問。

田中学習指導課長
校長会議でも同じく示したところであり、2学期から取り組んでいきたい。

竹谷委員
校長会議で御説明をされた上で実際に学校に落とし込んでいくということだが、先生によってスキルの違いによる差が出てくるのではないかというお話が先ほど鎌田委員からもあった。教育委員会から学校に対してこういう形でやってくださいと言ったものが、ストレートに伝わる学校と伝わりにくい学校があって、その結果、この学校は一生懸命だけれど、こちらはあまり力が入っていないということが起こる可能性もあると思うが、その辺りの対策は考えているか、と質問。

田中学習指導課長
アンケート結果でも活用しているこどもたちのほうがメリットを感じているという結果が出ていることから、今後も活用することを推奨していきたい。その活用については、好事例が集まってきているので、今後、先生方がしっかりと活用できるように、学校への研修をオンデマンドで、いつでもできるようなものを企画しているところである、と回答。

竹谷委員
できれば、定期的に進捗状況が分かる仕組みにしていただきたい。導入したばかりなので、うまくいかないことが当然に多くあると思う。何か月に1回の会議で洗い出すことは当然に必要であるが、例えば日常的に、週に1回などといった形で情報が吸い上げられて、どこに困っているとか、ここはこうしたほうがいいのではないかという形で日々アップデートされるような仕組み――誰かの頑張りではなくて、仕組みとしてできるようなものを考えていただきたい。まだ完璧ではないAI型ドリルについても、より有効な活用ができるのではないかと思う。何かを言われたらやるというよりは、定期的に情報を集め、そして発信するといった相互関係の仕組みを作っていただきたい、と要望。

高橋委員
先ほどの馬場委員のお話の際に思ったのだが、スライド8で、漢字学習について厳し過ぎるAI判定を見直しノート中心へ、とあることがどうも納得ができない。
厳し過ぎるAI判定とあるが、合っているのに間違っていると判定しているということなのか。教育委員会として、どうこの問題を見ているのかを伺いたい。
例えば、「とめ、はね、はらい」について、しっかりとできていないからバツだとなるならば、それは、正当な誤りの判定であり、こどもがしっかりと漢字の書き方を勉強しなければならないということだとも思うのだが、そこを教師が人間の目で見て、これは正しいと言っていいのに間違いだとされているのかどうか、そこをどう考えているかを伺いたい。
また、ここもやはり疑問に思うのだが、こどもがいい線までいっているのに、単にバツだとして、結果としてやる気をなくさせるというのは、AIという名前に値しないと思う。こどもが間違えたのなら、当然、ここは惜しかったとか、間違えているからこうしましょうというのがAIであると思う。
そういう意味でも、AI判定が厳し過ぎてこどもがやる気をなくすというのは、全く納得のいかない話であるので、御説明いただきたい、と質問。

田中学習指導課長

AIの判定が厳しいというのは、「とめ、はね、はらい」の判定だと考えているが、むしろ厳しいからしっかり身につくと捉えている先生方もいて、その辺りの判定の調整は、学校のほうでできる。多少厳しく、あるいは多少柔らかく判定するといった調整は可能である。

やる気をなくしてしまうという声もよく挙がっていて、こども、特に小学生はマルかバツかというゲーム感覚で、合っていれば本当に嬉しいし、間違っていたらショックだというところがある。どうして間違ってしまったかというところを学校でしっかり指導し、もう一度しっかりとやって身につくことが大切であるというような指導をしていくということを示していきたい、と回答。

高橋委員

説明はよく分かった。先ほどの繰り返しにはなるが、やはり判定が厳し過ぎるからノートにというのは、どうもやはり納得がいかなく、AIが正しく判定ができていないのならば、AI型ドリルのほうに直してもらうべきで、厳しい先生もいるように、厳しいがAIが正しいというのであれば、こどもを励ますようなAI型ドリルにした上で、正しい書き方を学ばせるべきである。

厳しいからノート中心へ、というのは表現としておかしいと私は思う、と発言。

田中学習指導課長

そのように伝わってしまったのであればお詫びを申し上げたい。ドリルの修正については、先ほど青野所長が申し上げたとおりである。

こどもの指導については、私たち教師側が、こどものやる気をそがないような指導、やる気を引き出すような指導をすることが大事であるので、授業力向上、授業改善も含めて、今後、学校への周知や先生方への研修を通して、そうした力をつけていきたい、と回答。

小熊教育長

私から確認という意味で話をさせていただきたい。

まず、現在活用しているAI型ドリルに関して、御指摘のように、きちんと評価をしていくべきだと、事務局としてしっかりと受けとめていかなければならない。評価に基づいて、しっかりと改善を依頼し、改善ができないのであれば更新時に考えるということが必要であると捉えた。

次に、活用に対する好事例を示すということも重く受けとめなければいけないと感じた。タブレット端末を導入してから、総合教育センターを中心に事例集を作成し、蓄積もかなりできたことから、このAI型ドリルに関しても事例集を作って、各学校で採用できるように共有していくべきだと思った。

さらに、活用に関する定期的なアップデートに関して、システム化しなければならないと捉えたので、ぜひ、この会議にも定期的に報告をしていきたい、と発言。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は終了した。

報告事項（2） 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について （社会教育課）

川窪生涯学習部次長

報告事項（2）「生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について」、説明する。

2ページを御覧いただきたい。評価を実施した生涯学習施設は記載のとおりである。なお、2番の新習志野公民館、3番の公民館3館は指定管理期間が異なるため、評価表は分かれているが、同じ事業者が運営しているため、指定管理者は4者となる。

3ページを御覧いただきたい。初めに、指定管理者のモニタリングについて御説明したい。モニ

タリングとは、習志野市公の施設における指定管理者制度の実施に関する指針に基づき、指定管理者と締結した協定書、仕様書、事業計画書などに基づき、適正かつ確実なサービスが提供されているかを確認するものである。モニタリングに当たっては、あらかじめ指定管理者に事業報告書、決算関係書類などの関係書類を提出いただいている。

市が行うモニタリングは次のとおりである。１点目は定期の業務の遂行確認である。現地ヒアリングや現地調査により、業務の遂行状況を確認している。２点目は事業決算の確認である。経理の状況を確認している。３点目は管理業務の評価、指導である。１点目及び２点目に基づき指定管理者のサービス水準が維持されているかを評価し、その結果を指定管理者にフィードバックしている。

４ページを御覧いただきたい。４点目は随時の業務遂行確認、評価、指示である。これは、業務改善の必要があった場合、その都度、業務遂行を確認、評価、指示している。５点目は評価の体制である。評価は設置者である市が行っている。所管課が収集したデータに基づき、生涯学習部に設置した、次長を委員長とし、各課長、館長などを構成員とした指定管理者制度検討委員会により評価を行っている。なお、評価の結果については、指定管理者に通知するとともに、市ホームページで公表している。

５ページを御覧いただきたい。モニタリングにおける4つの評価段階は、図のとおりである。評価水準とは、協定書、仕様書及び事業計画書において求める運営管理の水準である。Aプラスの評価は要求水準を上回るもの、A評価は要求水準と同等のもの、B評価は要求水準であるが一部課題があるもの、C評価は要求水準に至らず課題を多数抱えているものである。

６ページを御覧いただきたい。それでは、各指定管理者の評価について御報告したい。なお、お手元の資料と併せて御確認いただきたい。初めに、東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館である。指定管理者は株式会社図書館流通センターで、指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までである。項目ごとの評価は、表に記載のとおりである。

７ページを御覧いただきたい。A以外の評価をつけた項目は、１１項目である。主なものを2つ御説明したい。まず、Ⅰ-2-2、全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な情報提供を行っているかという項目では、図書館利用者のアンケートで、新着図書、人気のある本、またはお勧めの本の情報を早く知りたいとの声があった。これに対しまして、ブログやX（エックス）などのSNSを活用して積極的に情報提供しており、こういったところを高く評価してAプラスとしたものである。また、Ⅳ-1-1、利用登録人数という項目では、1開館日当たりの新規登録人数を、令和7年度と基準年度である令和3年度とで比較し、東習志野図書館では微増しているものの、新習志野図書館及び谷津図書館では減少しており、3つの図書館を合計した1開館日当たりの新規登録人数は、令和3年度9.59人に対し令和7年度は8.08人と、率にして15.75％の減少となったことからB評価としたものである。

８ページを御覧いただきたい。昨年度と異なる評価をつけた項目は1項目であった。Ⅰ-1-2、意欲的な管理運営がなされ、それを通じて施設目的を達成できているかという項目である。管理運営において市が特に求めているのは、地域連携である。これについては、こども園や小学校と連携したり、高齢者相談センターで講座を行ったりするなど意欲的に実施している点を評価したことから、昨年のA評価からAプラス評価にしたものである。

９ページを御覧いただきたい。総合評価については、情報提供を積極的に行っていることや、利用者の興味を引く取組を行っていること、図書館職員の専門性を高めるために様々な研修を実施していることを評価し、Aとしたものである。

１０ページを御覧いただきたい。次に、新習志野公民館である。指定管理者は株式会社オーエンスで、指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までである。項目ごとの評価は、表に記載のとおりである。

１１ページを御覧いただきたい。続いて、実花公民館、袖ケ浦公民館、谷津公民館である。指定

管理者は同じく株式会社オーエンスで、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までである。項目ごとの評価は、表に記載のとおりである。

12ページを御覧いただきたい。評価の内容については、同じ指定管理者であるので、4公民館を一括して御報告したい。A以外の評価をつけた項目は、4公民館合わせて9項目あった。主なものを御説明すると、Ⅲ-1-3、利用者の満足度を高める適切な接遇という項目では、利用者満足度調査において、窓口の対応に関し大変良い、良いを合わせると、約9割を超えており、利用者に真摯に向き合っている状況が伺えたことからAプラスとした。

13ページを御覧いただきたい。昨年度と異なる評価をつけた項目は、4公民館合わせて11項目であった。主なものを御説明すると、Ⅲ-2-2、収支の項目について、令和6年度の新習志野公民館においては収支がマイナスだったためB評価としていたが、令和7年度は収支がプラスになったことから、Aプラスとした。

14ページを御覧いただきたい。総合評価については、利用人数、実施回数などに若干の増減はあるものの、各事業を積極的に実施しており利用者から良好な評価を得ていることや、様々な人、団体と連携し事業に取り組んでいることなどを評価し、A評価としたものである。

15ページを御覧いただきたい。次に、スポーツ9施設である。指定管理者は公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団で、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までである。項目ごとの評価は、表に記載のとおりである。

16ページを御覧いただきたい。A以外の評価をつけた項目は、8項目であった。主なものを御説明すると、Ⅲ-1-3、利用者の満足度を高める適切な接遇という項目をAプラスとしている。これは、昨年度、袖ケ浦体育館の空調整備及び秋津サッカー場の人工芝化工事に伴って両施設を休場する期間があった際、ホームページや館内掲示板等を活用し利用者に対して丁寧な周知、案内を行うことで利用制限による混乱もなく運営したこと、また、悪天時や、夏季期間における熱中症対策として施設利用料にかかるキャンセル料を無償とするなど利用者の安全と利便性に考慮した対応をしたことを評価したものである。

一方で、Ⅲ-2-2、収支がプラスになっているかという項目は、収支額がマイナスとなっていることから、B評価とした。マイナス収支の主な理由は2点あり、1点目は、施設使用料の収入減で、袖ケ浦体育館の空調整備工事や秋津サッカー場の人工芝化工事に伴って両施設を休場とする期間があったことによるものである。2点目は、職員の最低賃金の大幅な増で、利用者の安全性を確保するため、年度初めの4月やスポーツイベントが重なる10月などの繁忙期、その他夜間業務に対して職員を増員して配置したことによるものである。なお、当該法人については、法人全体の収支もマイナスとなっていることから、項目Ⅱ-2-1についてもB評価としている。

17ページを御覧いただきたい。昨年度と異なる評価をつけた項目は3項目あった。主なものを御説明すると、Ⅵ-1-4、する・みる・支えるスポーツの実践という項目については、スポーツに限らず、音楽教室や粘土造形などの文化事業も取り入れ、幅広い年齢層が楽しめる事業を展開したことを評価し、Aプラスとした。これは、従来の習志野市スポーツ振興協会と習志野文化ホールが合併したことにより展開されたものであり、指定管理者独自の取組であるものと考えている。

18ページを御覧いただきたい。総合評価については、収支額はマイナスとなっていて一定の課題は見受けられるものの、施設の安全、安心な運営、点検チェックなど快適なスポーツ施設の運営に取り組んでいることや、自主事業としてスポーツと文化を融合したイベントを実施するなど指定管理者の強みを生かした取組を実施していることから、A評価としたものである。

19ページを御覧いただきたい。最後に、生涯学習複合施設プラッツ習志野である。指定管理者は習志野大久保未来プロジェクト株式会社で、指定期間は令和元年9月1日から令和21年8月31日までである。項目ごとの評価は、表に記載のとおりである。

20ページを御覧いただきたい。A以外の評価をつけた項目は、5項目であった。主なものを御説明すると、Ⅲ-1-2、潜在的な利用者へのアピールという項目については、インスタグラムやホ

ームページ、チラシの各所への積極的な配布など、意欲的な広報がなされており、インスタグラムのフォロワー数は順調に伸びていた。また、令和7年度土地活用モデル大賞において、土地みらい推進機構理事長賞を受賞し、全国に向けたPRにつなげたことから、Aプラスとした。

21ページを御覧いただきたい。昨年度と異なる評価をつけた項目は3項目であった。Ⅲ-1-9、自主事業を適切に実施しているか、独自の工夫等はあるかという項目について、もっとイベント回数を増やしたほうがよいといった利用者の声や、イベント参加希望者の増加などの状況に応じて、新たなイベントの実施や定員の拡大、クラスの増設など、広い世代に向けた様々な取組を積極的に行ったことに加え、周年イベントを除いたイベントの参加者数が、557人増加していることといった事業者の努力と効果を認め、昨年の評価からAプラスにしたものである。

22ページを御覧いただきたい。総合評価については、「集う・つながる・創りだす」という施設運営の基本方針のもと、利用者数増加と満足度向上に向けた取組を積極的に展開していることや、収支はプラスで好循環が生まれていること、スタッフが連携しながら施設維持管理と安全、衛生環境を確保していること、フューチャーセンターでの世代間交流も活発で全住民が利用しやすい施設づくりが実現されていることなどから、A評価としたものである。

最後に、23ページを御覧いただきたい。今後も、引き続き指定管理者とともに、施設サービスの充実、強化に向け、信頼関係を築きながら取り組んでまいりたい、と概要を説明。

竹谷委員

要求水準とは、誰が決めていて、どんな数字であるのか、と質問。

河栗社会教育課長

要求水準は、市が指定管理者を募集の際に定めた仕様書の内容に沿っているかどうかで判断している、と回答。

竹谷委員

初めに決めているものなので、それを変えられるのかどうかが分からないが、例えば、ここの施設ならば、本来はこの程度の利用数があってもよかったというところが要求水準にきちんと反映された上で評価されているのか。それとも、この水準だったら必ず「よい」となるだろうといったものなのか、と質問。

河栗社会教育課長

施設の個々の状況によって違っているが、例えば、図書館であれば基準の年を設けており、その基準の年に対して利用人数がどれくらい増減したかによってA評価やAプラス評価などとしている。検討委員会というモニタリングを協議する場で評価の基準をある程度を決め、施設ごとに評価している、と回答。

竹谷委員

SNSの活用など、頑張っているのは分かるが、評価が難しいのではないかと思う面もある。1回やったというところと、週に10回も20回もやっているというところがあった場合に、単にやっているからいい評価となってしまうのかという辺りが気になった。何となく、見えないところもあるのではないか。

実際に市民の方が有効に使われていて、習志野市のためになっているかという視点で、数字を出していただいきたい。例えば、出ているかもしれないが、利用者数などは可視化していくことが大事であると思った、と発言。

河栗社会教育課長
インスタグラムなどは、フォロワー数などで評価している。数字でしっかりと評価できるように検討していきたい、と回答。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項（2）は終了した。

議案第33号　令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について　（教育総務課）

中野教育総務課長
議案第33号「令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、説明する。
表紙、最下段の提案理由を御覧いただきたい。提案理由としては、法律に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、次ページ以降のとおり報告書を作成し、市議会に提出するとともに、市民へ公表するということである。
次ページ以降の内容については、前回の教育委員会会議で御協議いただいたものであり、御意見をいただいた中で再度チェックをさせていただいたが、評価自体の見直しは行っておらず、そのままである。しかしながら、教育委員各位から御意見いただいたとおり、これらの事務の執行に当たっては、必要に応じ、直すところは直す、変えるべきところは変える、良いものはより良く、といった不断の努力を行いながら、点検、評価を生かした事業執行をしていく所存である、と概要を説明。

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第33号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第34号　令和9年度習志野市立幼稚園園児募集要項について　（学校教育課）

鶴岡学校教育部主幹
議案第34号「令和9年度習志野市立幼稚園園児募集要項について」、説明する。
1ページから始まる募集要項のうち、1の募集人員の詳細については、5ページの別表1で御説明したいので、そちらを御覧いただきたい。募集人員は、習志野市立幼稚園管理規則第17条に基づいて募集するものであり、5歳児については令和8年7月31日現在の4歳児の園児数から募集人員を算出している。
なお、津田沼幼稚園、屋敷幼稚園の今後の方針について、令和9年度末をもって同一中学校区のこども園に統合することをお知らせしているところであるが、令和9年度は通常どおり園児募集を実施する。4歳児については、5歳児に進級する際に谷津幼稚園並びに市立こども園を選択し、転園となる。
また、谷津幼稚園については、令和8年度の園児数が4歳児と5歳児ともに10人以下となったことから、向山こども園との統合を視野に、今後の在り方に関する在園児保護者との協議を開始することを令和8年第4回定例会にて報告させていただいたところである。保護者との協議については、5月末に幼稚園において保護者説明会を開催して、検討、協議を開始する旨を御説明し、現在は保護者代表との意見交換を継続的に行っているところであるが、令和9年度の園児募集については通常どおり実施する。
その他は、昨年度の園児募集要項と比較して、日程等以外に大きな変更はない、と概要を説

明。

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第34号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第35号　令和9年度使用教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書）　（学習指導課）

田中学習指導課長

議案第35号「令和9年度使用教科用図書の採択について（学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書）」について、説明する。

1ページの1を御覧いただきたい。本案は、学校教育法附則第9条第1項の規定により市立の小学校及び中学校の特別支援学級において使用することができる教科用図書を採択するものである。小中学校の採択期間は、法令により4年と定められており、来年度については小学校、中学校ともに今年度使用したものと同一のものを使用することになるが、特別支援教育に係る一般図書については、追加等がある際は、毎年、調査研究を行い、選定している。この一般図書の一覧については、別添資料1の学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書についてを御覧いただきたい。この一覧の一番右の備考欄に「R9」と記載のあるものが、県教育委員会の審議において選ばれ、今年度候補に追加されたものである。

1ページの2を御覧いただきたい。教科用図書の採択については、本市は八千代市と2市合同で採択地区として設定されており、その協議機関として、教科用図書葛南東部採択地区協議会が設置されている。この協議会においては、県教育委員会の審議にて新たに候補として選ばれた5冊と、すでに採択されているものの中で改訂版が発行された1冊の合計6冊について協議された。(1)に教科、図書名、発行者等を記載しているので御覧いただきたい。また、(2)に記載のとおり、協議会においては、研究調査員の調査研究を基に協議が行われ、どれもが特別支援教育に係る図書として適切であり、児童生徒の選択肢を増やすことにもつながるということから、6冊全てが選定された。選定理由についても記載をしており、併せて御確認いただきたい。

説明は以上であるが、この後、実際に御覧いただき、御審議いただきたい、と概要を説明。

小熊教育長

実際に閲覧していただく前に、特別支援学級で活用する学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書と通常の教科書との関係、どういう使われ方をするのかということについて、補足説明をいただきたい、と質問。

坂井学習指導課主任指導主事

学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書とは、児童の特性や障がいによって、文部科学省が検定している通常の教科書を使用することが適切でない場合に、これに代えて一般図書を選択することができることになっているものである、と回答。

小熊教育長

一般図書と教科書検定済みの通常の教科書と併用することはできるか、と質問。

坂井学習指導課主任指導主事

それぞれの教科について、通常の教科書を使うのが適切か、それとも一般図書を代替として使用するのが適切かを選択することになっていることから、同一の教科について併用することができ

るものではなく、どちらかを選択して使用することになる。

小熊教育長
教科用図書（一般図書）について、閲覧の時間を設けることとする、と発言。

各委員が、各教科用図書を閲覧。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第35号は全員賛成で原案どおり可決された。

＜報告事項（3）ないし（5）については非公開。
ただし、報告事項（3）及び（4）については令和8年8月26日をもって、
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項（3） 令和8年度教育費予算（9月補正）について （教育総務課）

中野教育総務課長
報告事項（3）「令和8年度教育費予算（9月補正）について」、説明する。
1ページを御覧いただきたい。教育費予算案（9月補正）説明書である。こちらは、さきの教育委員会会議で御協議いただいたものである。1ページ目については第二中学校校舎改築事業に係るものであり、数字の変更等はなく、申し入れのとおりとなっている。
2ページを御覧いただきたい。表の2番は小学校に係る水泳事業、3番は第三中学校における水泳事業で、令和9年度から民間へ委託するものであるが、こちらについても数字の変更等はなく、申し入れのとおりとなっている、と概要を説明。

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項（3）は終了した。

報告事項（4） 臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について（大久保東小学校全面改築工事（電気設備工事））】 （教育総務課）

石井学校教育部主幹
報告事項（4）「臨時代理の報告について【工事請負契約の締結について（大久保東小学校全面改築工事（電気設備工事））】」について、説明する。
大久保東小学校全面改築工事（電気設備工事）に係る工事請負契約の締結を市長に申し入れることについて、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、臨時代理したので、同条第3項の規定により、報告するものである。
1ページを御覧いただきたい。契約の概要について御説明する。契約の方法としては、公正性、競争性を確保するため、電子入札による制限付き一般競争入札を実施した。入札の結果、工藤電業株式会社千葉本社が、税込み2億5,208万9,200円で落札し、契約を締結しようとするものである。工事期間は、契約日の翌日から令和10年6月30日までである、と概要を説明。

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項（4）は終了した。

報告事項（5） 臨時代理の報告について（習志野市教育委員会6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事等（幼稚園に係る者を除く）の任免について）　（教育総務課）

報告事項（5）は終了した。

小熊教育長
令和8年習志野市教育委員会第8回定例会の閉会を宣言